

売却区分番号	栃木6-1-12		
見積価額	810,000 円	公売保証金	90,000 円
財産の表示			
1 所在地番地目地積	栃木県栃木市箱森町字風野前 342番1 宅地 274.00m ²		
2 所在地番地目地積	栃木県栃木市箱森町字風野前342番地1 家屋番号 342番1 種類 居宅 構造 木・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・瓦葺・陸屋根2階建 床面積 1階 168.47m ² 2階 45.54m ²		
以上登記簿による表示			
間取り	間取図のとおり	駐車場の有無	—
公法上の規制	都市計画法:市街化区域 用途地域:第一種住居地域(指定建蔽率60%、指定容積率200%)		
接道状況	西側幅員約7mの舗装市道(建築基準法第42条1項第1号)に水路を介して接面。なお、北側に存在する道路状の土地(343番3)について、建築指導課への聴取では未調査とのことで、建築基準法上の道路に該当していない。 公図では水路と道との間に土地(314番8、345番1)が存在しているが、道路河川維持課への聴取によると、当該土地は栃木市所有であるため、市道の一部とみなすことができることである。 また、建築指導課への聴取によると、対象地は水路跨ぎの土地であるため、建築基準法第43条の許可が必要となる。		
地盤・地勢	袋地		
使用状況等	各所に痛み、汚れ等が見受けられ、維持管理の状態はかなり劣る。 老朽化が著しく、多量の動産が放置されており、空き家の状態。		
管理状況等	維持管理の状態はかなり劣る。老朽化が著しく、多量の動産が放置されており、空き家の状態。		

特 記 項 事	<p>埋蔵文化財包蔵地 県遺跡番号:5601 遺跡名 : 泉川条里跡 立地 : 沖積地 種別 : 条里 時代 : 奈良、平安</p> <p>建て替えの際には文化財保護法第93条の届出が必要となる。栃木市教育委員会への聴取では、住宅の場合には試掘調査や発掘調査にまで至るケースは少なく、慎重工事程度で済む場合が多いとのことであった。</p> <p>上水道 : 有り 公共下水道: 引込可 都市ガス : 無し 危険・嫌悪施設: 特になし</p> <p>防災ハザードマップにおける浸水実績(令和元年10月)では、対象地は床上浸水箇所に該当しているが、所有者への聴取では床下浸水とのことであった。</p> <p>建築指導課において聞き取りしたところ、新築時に建築確認を取得していることは確認できたものの、検査済証は交付されていないとのことであった。増築部分について建築計画概要書は存在しなかった。現況面積からすると、建蔽率が超過しているため違反建築物である可能性が高い。 昭和52年5月1日新築(登記記載) 昭和55年5月1日増築(登記記載) 平成15年頃増築(未登記 所有者陳述)</p>
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。
住居表示等	栃木県栃木市箱森町13番地27
最寄駅等	JR両毛線「栃木駅」約2.4km(道路距離)
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 公売は予告なく中止になる場合があります。
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、栃木市は、担保責任等を負いません。 3 栃木市は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 6 賃貸借契約の有無は不明です。 7 動産類等の処分に対する同意書を受領しています。

売却区分番号

栃木6-1-12

所在図



見取図



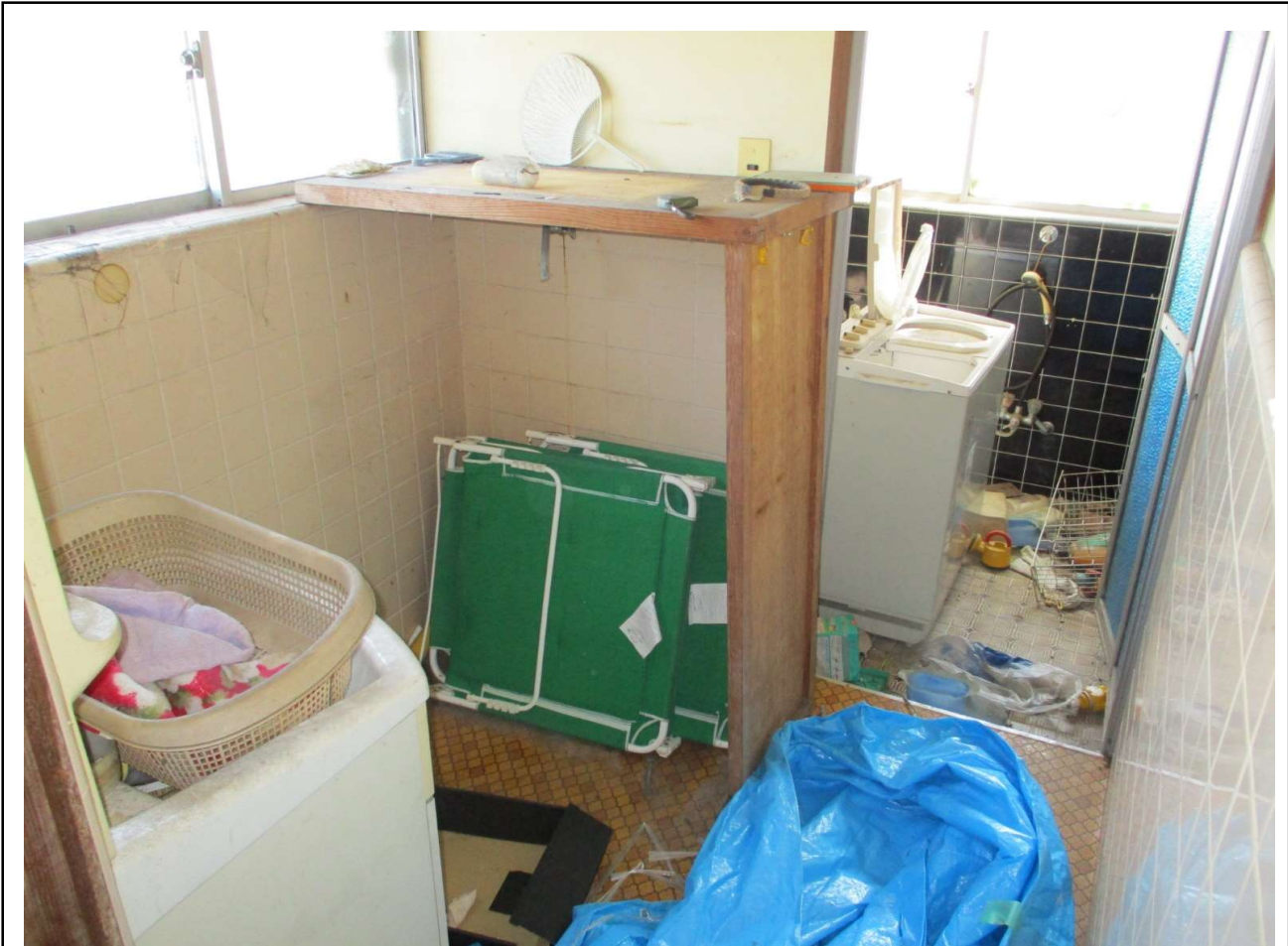
※本図は概要図です。位置等を正確に表すものではありません。

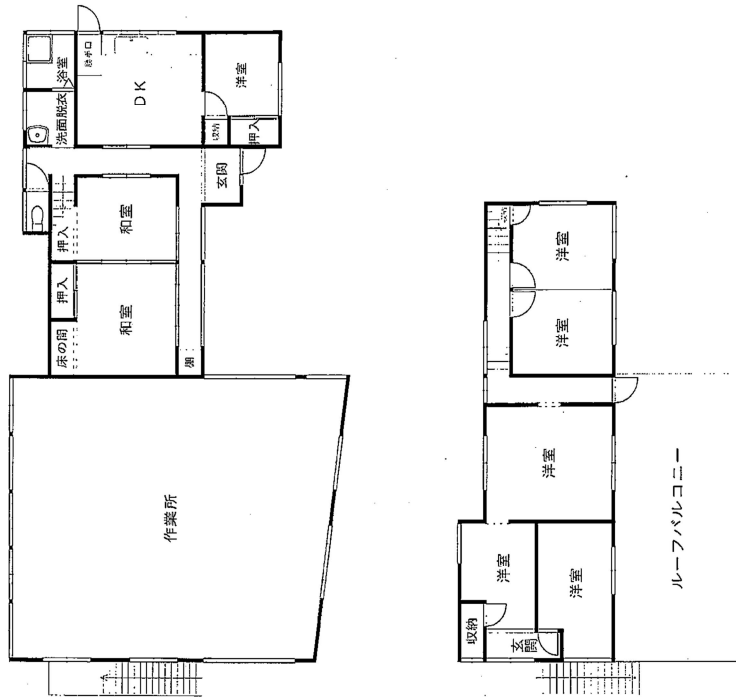
売却区分番号

栃木6-1-12









※概況を示したもので、形質等を担保するものではない。

